

西桂町下水道事業経営戦略

平成30年 2月

山梨県 西桂町

—目次—

■ 公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画 (収支計画表)	3
4. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	4
5. 投資・財政計画 (収支計画)	5
6. 経営比較分析表 (H28)	7

西桂町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西 桂 町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ～ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	33.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(西桂処理区)		
処 理 場 数	1箇所(桂川清流センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:20m ³ まで 2,050円(税込) 超過使用料: 1m ³ につき 102円(税込)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料:20m ³ まで 2,050円(税込) 超過使用料: 1m ³ につき 102円(税込)		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水: 1m ³ につき 64円(税込)		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	2,050 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成27年度	2,050 円	
	平成28年度	2,050 円	
	平成26年度	2,088 円	
	平成27年度	2,097 円	
	平成28年度	2,146 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	・建設水道課は、平成29年度現在6人、課長1人、建設係2人、水道係1人、臨職1人、下水道係(下水道業務全般)を1人で実施しています。
事 業 運 営 組 織	・建設水道課は、平成18年4月に、建設課(建設係)と水道課(水道係・下水道係)が統合される。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管渠布設工事に伴う実施設計業務委託、マンホールポンプの保守業務委託、情報システム関連業務委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	・指定管理者制度については、今後の検討課題です。
	ウ PPP・PFI	・PPP・PFIについては、今後の検討課題です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・活用資産なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・活用資産なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別紙のとおりです。

2. 経営の基本方針

○適切な事業執行

・これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っています。

○水洗化の促進

・公共用水域の水質保全のため、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」や「西桂町浄化槽設置補助金交付制度」を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

○収入の確保

・財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、交付金や地方公共団体金融機構の資金を適切に調達していきます。

○効率的な事業執行

・業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。将来的には包括的民間委託等によるさらなる効率化を検討する計画です。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

・整備率66%→91%(整備率:平成37年度末整備面積/計画整備面積 汚水処理構想)

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

・管渠は、耐用年数50年を経過していないため、現計画では計上していません。また、ポンプ施設は、安定運用のため適切な更新、長寿命化に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

・水洗化率69%→79%(水洗化率:平成37年度末処理区域水洗化人口/処理区域内人口 汚水処理構想)

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

・新規投資を継続して行う事業計画のため、各年度の計画整備人口に加え、将来人口推計を考慮し、使用料見込みを算出しています。また、平成31年10月に予定されている消費税率改定を反映し、算出しています。

○国庫補助金に関する事項

・社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、補助基準額の2分の1を見込んで算出しています。

○企業債に関する事項

・建設改良費から国庫補助金等を控除した額に対し、起債充当率100%として算定しています。

・起債条件:[下水道事業債]償還期間30年、元金据置期間5年、元利均等方式、利率0.6%

○繰入金に関する事項

・元利償還金全額を分流式下水道等に要する経費として、基準内繰入で算定しています。その他、職員給与費や維持管理費などの経費については基準外繰入で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

・平成31年度以降、給与制度等の見直しを加味し算出しています。

○動力費に関する事項

・直近決算値又は過去5年の平均値を補正し算出しています。

○修繕費に関する事項

・直近決算値又は過去5年の平均値を補正し算出しています。

○委託費に関する事項

・直近決算値又は過去5年の平均値を補正し算出しています。

○その他

・下水道事業債:償還期間30年、元金据置期間5年、元利均等方式、利率0.6%の条件設定し、各年度の支払利息を積上げ計上しています。

・消費税及び地方消費税:平成31年10月予定されている消費税改定に伴う費用の増加を加味しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	・ 今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・ 今後検討していきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・ 一般会計からの繰入金に過度に依存せず、可能な限り使用料収入により原価回収を行い、安定的な経営が可能となるよう、人口動態、水需要の動向や接続世帯数の動向に注視し、料金適正化について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	・ 現在、定期預金により資金運用を行っていますが、国債などの債券運用の導入についても検討を行っています。
その他の取組	・ 特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・ 今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	・ 今後、供用開始区域の拡張、供用開始年数の経過に伴う維持管理等の業務量増加に対して、適正な職員配置となるよう検討していく必要があります。
動力費に関する事項	・ 特に取り組みはありません。
薬品費に関する事項	・ 特に取り組みはありません。
修繕費に関する事項	・ 特に取り組みはありません。
委託費に関する事項	・ 特に取り組みはありません。
その他の取組	・ 使用料収入増加のため、接続率向上に向けた取組の強化について今後、検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・ 今年度策定した「経営戦略」については今後、PDCAサイクルにより、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離を検証するとともに、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に即座に反映させていきます。また、経営戦略の見直しについては、5年ごとに行い、投資・財政計画に未反映の取組の具体化並びに将来の事業環境の変化への適応など、計画の高度化を目指します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	96,775	93,807	100,040	105,224	100,279	101,214	102,517	102,970	102,351	101,813	99,852	96,170
		(1) 営 業 収 益 (B)	18,367	18,603	18,551	18,810	18,998	19,188	19,380	19,573	19,573	19,573	19,573	19,573
		ア 料 金 収 入	18,341	18,605	18,537	18,796	18,984	19,174	19,366	19,559	19,559	19,559	19,559	19,559
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	26		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
		(2) 営 業 外 収 益	78,408	75,204	81,489	86,414	81,281	82,026	83,137	83,397	82,778	82,240	80,279	76,597
		ア 他 会 計 繰 入 金	75,985	74,491	81,181	86,106	80,973	81,718	82,829	83,089	82,470	81,932	79,971	76,289
		イ そ の 他	2,423	713	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	55,168	55,305	62,243	61,850	61,419	60,953	60,456	59,930	59,397	58,890	58,431	58,058
		(1) 営 業 費 用	34,274	34,525	42,310	43,110	43,910	44,710	45,510	46,310	47,110	47,910	48,710	49,510
		ア 職 員 給 与 費												
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	34,274	34,525	42,310	43,110	43,910	44,710	45,510	46,310	47,110	47,910	48,710	49,510
		(2) 営 業 外 費 用	20,894	20,780	19,933	18,740	17,509	16,243	14,946	13,620	12,287	10,980	9,721	8,548
		ア 支 払 利 息	20,894	20,780	19,933	18,740	17,509	16,243	14,946	13,620	12,287	10,980	9,721	8,548
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	41,607	38,502	37,797	43,374	38,860	40,261	42,061	43,040	42,954	42,923	41,421	38,112
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	83,031	90,833	94,230	90,112	87,877	39,594	39,978	40,007	39,672	39,372	38,480	36,869
		(1) 地 方 債	28,800	37,100	37,300	31,200	31,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	31,795	31,170	33,949	36,020	33,872	34,873	35,338	35,447	35,188	34,963	34,143	32,602
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	19,000	20,000	20,000	20,000	20,000							
		(6) 工 事 負 担 金	3,430	2,560	2,977	2,888	2,801	2,717	2,636	2,556	2,480	2,405	2,333	2,263
		(7) そ の 他	6	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	119,911	128,594	130,327	130,944	124,323	77,561	79,859	80,978	80,659	80,427	78,127	73,295
		(1) 建 設 改 良 費	67,137	73,608	73,060	71,779	63,016	14,016	14,016	14,016	14,016	14,016	14,016	14,016
		うち 職 員 給 与 費	8,328	8,865	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365	9,365
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	52,774	54,986	57,267	59,165	61,307	63,545	65,843	66,962	66,643	66,411	64,111	59,279
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 36,880	△ 37,761	△ 36,097	△ 40,832	△ 36,446	△ 37,967	△ 39,881	△ 40,971	△ 40,987	△ 41,055	△ 39,647	△ 36,426

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,727	741	1,700	2,542	2,414	2,294	2,179	2,070	1,967	1,868	1,774	1,686
積 立 金 (K)	3,533	3,000	2,675	2,541	2,414	2,293	2,179	2,070	1,966	1,868	1,775	1,686
前年度からの繰越金 (L)	2,064	3,259	1,000	25	25	25	25	25	25	25	25	25
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,258	1,000	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3,258	1,000	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,258	1,000	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	18,367	18,603	18,551	18,810	18,998	19,188	19,380	19,573	19,573	19,573	19,573	19,573
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
○ 健全化法第22条により算定した 適 資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,074,598	1,056,713	1,027,147	999,182	969,075	907,530	843,687	778,725	714,082	649,671	587,560	530,281

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収 益 的 収 支 分	75,985	74,491	81,181	86,106	80,973	81,718	82,829	83,089	82,470	81,932	79,971	76,289
うち基準内繰入金	48,863	48,419	52,767	55,969	52,632	54,487	45,209	45,378	44,975	44,626	43,351	40,958
うち基準外繰入金	27,122	26,072	28,414	30,137	28,341	27,231	37,620	37,711	37,495	37,306	36,620	35,331
資 本 的 収 支 分	31,795	31,170	33,949	36,020	33,872	34,873	35,338	35,447	35,188	34,963	34,143	32,602
うち基準内繰入金	3,118	3,055	3,327	3,530	3,320	1,948	1,993	2,004	1,978	1,956	1,876	1,725
うち基準外繰入金	28,677	28,115	30,622	32,490	30,552	32,925	33,345	33,443	33,210	33,007	32,267	30,877
合 計	107,780	105,661	115,130	122,126	114,845	116,591	118,167	118,536	117,658	116,895	114,114	108,891